

第 18 回子ども・子育て分科会議事録

日 時 平成 30 年 10 月 18 日(木) 10:00～11:40

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員—石井香、岩波啓之、織田俊美、木津りか、小谷亜弓、五本木愛、新保幸男、杉本純子、
鈴木立也、新平鎮博、檜山直春、松本敬之介、宮田丈乃、室谷千英、吉田裕一

欠席委員—一之瀬幸生、菊池匡文、宮嶋美紗、望月幸治 (五十音順、敬称略)

事務局 —こども育成総務課 依田課長、飯田係長、青木主任

こども青少年支援課 奥津課長

こども青少年給付課 吉田課長

こども健康課 森田課長

保育運営課 植野課長

教育・保育支援課 佐藤課長、新倉課長補佐

こども施設課 葛貫課長

児童相談所 高場所長

教育委員会事務局学校教育課 高橋課長補佐

傍聴者 3名

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 15 名、欠席委員 4 名で第 18 回子ども・子育て分科会成立。

2 議 事

(1) ニーズ調査及び子どもの生活等に関する実態調査について

(2) 横須賀市の子育てを取り巻く状況について

3 その他

(1) (仮称) 放課後児童対策事業計画(素案)について(中間報告)

(2) 今後のスケジュールについて

4 閉 会

【審議結果】

ニーズ調査及び子どもの生活等に関する実態調査の事務局との最終調整につき、会長に一任。

【意見概要】

議事(1) ニーズ調査及び子どもの生活等に関する実態調査について

(松本委員)

資料 2 の 1 ページだが、「学校にて朝の会などに 10 分程度を頂き、その場で回答、その場で回収する」という意見・質問に対しての回答が書いてある。現状どうなっているのかについて説明をお願いしたい。

(事務局)

実態調査については、小学校、中学校に協力していただき、配布をお願いしたいと考えている。

(松本委員)

学校の協力が得られたということか。

(事務局)

その通り。

(松本委員)

そもそも横須賀市のこども育成部が行う調査で、教育委員会が反対するような意見がここに書いてあること自体が信じられない。実際問題として、こういうことはよくあるのか。

こども育成部と教育委員会との話し合いが少ないのではないかという意見も出ているが、その結果なのか。

(事務局)

今回、調査にあたっては、こども育成部で教育委員会ならびに小・中学校校長会に対して説明をしながら、こういう整理にしたので、特段、こちらで連絡が不十分だとは考えていない。

(松本委員)

それならば、「提案の実施は難しい」という文言はおかしくないか。ただ単に教育委員会の調整の上でやることで済むはず。

(事務局)

書き方が悪かったかもしれない。こども育成部の調査ということで学校に配っていただくをお願いをしている。実施は難しいという言葉を使ってしまったのはいけなかったと思う。

(新保副会長)

この問いは「学校にて朝の会などに 10 分程度を頂き、その場で回答、その場で回収する」という問いに対する回答なのか。

(事務局)

その通り。

(新保副会長)

もし、これをやるとするならば、学校の朝の会に保護者に来ていただき、その場で回答していただくことになるが、それは調査の通常やり方とは少し違うと思う。保護者に学校に来て回答していただくことは、手間暇がものすごく掛かりすぎると考える。そちらのほうが難しいという意味ではないか。

(石井委員)

保護者の立場から言わせていただく。この質問の内容とは「学校にて朝の会などに 10 分程度」に関しては子どもだけで、親に対してではないと思う。子どもに対してはこういう形が取れないかという質

問かと私は思ったが。

(事務局)

言い方が難しい。こども育成部でやる調査の中で、例えば学校の朝の会という話になると、全ての先生にこの趣旨を説明して理解をしていただくのは難しいと勝手に思い込んだので、こういう書き方になった。書き方が分かりづらく、本当に申し訳ない。結果として、調査については学校で配っていただき、郵送で回収することになったと理解していただきたい。

(松本委員)

説明の中で調整が終わっているなら、ここにきちんと説明を付け加えるべきだったのではないか。

(事務局)

申し訳ない。そもそもこども育成部からは、朝の会で記入していただくというお願いそのものはしていなかったもので、「難しい」という言葉を使ってしまった。

(新平委員)

教育で10分を削れば、その分をどこかで確保しないといけない。教育に関係のあるアンケートなら僕たちもさせていただいているし、教育に関係のないことを学校にお願いをしたら、子どもたちはその10分をどこかで取らなければいけない。文部科学省の縛りがあり、授業時間数は厳しいのでどこかで取らなければいけない。相談をされても難しいと思う。配布をしていただくにも相当努力をされたのではないかと個人的には思う。

(岩波委員)

住民基本台帳の中から、就学前児童や小学生3,000人を抽出して、それを小学校にお願いをして、子どもを通して家庭に渡すということ、それで返信を封書に入れて郵送で返すという流れでいいのか。

(事務局)

今回の調査は、ニーズ調査と生活等に関する実態調査という2つがある。まず、ニーズ調査については住民基本台帳から就学前児童がいる世帯3,000世帯、小学生がいる世帯3,000世帯をそれぞれ抽出して、それを郵送で送付し、郵送で回収する。生活等の実態調査については小学校5年生と中学校2年生は悉皆調査、全ての世帯に送るので特に名前のラベルを付けるものではない。全て同じものを用意して学校で配布をお願いしたいと考えている。

(新保副会長)

小学校5年生と中学校2年生は全数行うということで、その上で、小学校5年生のA君とA君の保護者の間の調査票を一致させるためのひも付け作業は誰が、どのようにやるのか。

(事務局)

ひも付けの作業については、調査票の個人名でひも付けをするわけではない。保護者の方とお子さんをひも付けできるように、調査票に番号を付す。

例えば、資料9でいくと、表紙の左上に四角い箱がある。こちらに番号を付し、必ず親御さんとお子さんが同じ番号を持つような形でひも付けをしていきたいと考えている。

(新保副会長)

例えばA君の保護者には、保護者用のみの調査票が保護者の家庭に別便で届き、子どもについては学校から渡すということか。

(事務局)

保護者と子どもの調査票をセットにして封筒に入れ、それを学校経由で渡して、子どもが持ち帰る。

(新保副会長)

もう少し具体的に説明をお願いしたい。

(事務局)

資料8、資料9、資料11、小学校5年生であれば、これが1セットになる。この1セットに返信用封筒を付けて、各学校で配っていただく。

(新保副会長)

同じ子どもに2つのアンケートが同時に行くことはあるのか。

(事務局)

ニーズ調査と実態調査が同じ世帯に行く可能性はある。

(新保副会長)

そうなった時に重複して答えないようにすることを、子どもにどう伝えるのか。

(事務局)

ニーズ調査については、保護者のみが対象であり、子どもは特に関係ない。
小学生がいる世帯のニーズ調査については郵送で送る。

(石井委員)

それぞれ3,000人を抽出するものがニーズ調査の部分、もう一つの子どもの生活に関するアンケートは小学校5年生と中学校2年生である。ニーズ調査で抽出された3,000人の中に小学校5年生の親御さんがおり、これらが重複する。保護者の方がもらった時に、どちらの調査かを分かって回答をできるのか、そこで迷うのではないかと新保副会長は言われていると思う。

(事務局)

とにかく、混乱のないようにしたいと思っている。

(新平委員)

資料5のニーズ調査ご協力をお願いにきちんと説明がある。小学校5年生の保護者の一部には別途子どもの生活等に関するアンケートを送るので、両方に答えてほしいと書いてある。

これは種類が違うので、ニーズと実態はひも付けを行わない。実態は全て、ニーズは抽出で、これとこれはひも付けができない。

(新保副会長)

3種類のものを出すのか。

(事務局)

場合によっては3種類以上のものに行く可能性もある。

特に、小学校5年生のお子さんがある世帯は数百の単位で重複することになる。

(小谷委員)

学校としては協力するつもりだ。このことに関して校長会でも時間をかけて話した。初めてやる大切な調査なので協力したい。ただ、配るにあたっては先ほどの項目の中で、保護者のプライバシーが心配だという話が出ながら、教育長もその話を受けて全体の中でぜひ協力してほしいということで、校長会では了解をして今回の分科会に至っている。ただ、小学校5年生でもしもこれを学校の授業の中でやるとしたら、10分では済まない。まず、担任の理解のために学校としては時間を取らなければいけない。それを読んでかみ砕いてというと、1時間はかかる。今は授業数の確保も問題になっているので、学校の取り組みは確かに難しい部分はあると個人的には感じている。その中で回収率に課題が出た時に次の調査をどうするか、議論していただく可能性があるかと思う。

(室谷会長)

調査方法については、集計するに当たって重複したりしないような形できちんとやるよう、事務局にお願いしたい。

(鈴木委員)

これだけの紙をとじて、資料幾つの何ページというのを取りだすだけで大変だ。下に資料5の1ページ、資料5の2ページと入れてくれると分かる。これで調べて質問の終わった頃には分からなくなる。この辺は便宜を図ってやっていただきたい。

(檜山委員)

本質的なところではなく、「てにをは」的なところだ。資料6の5ページの一番上、「宛名のお子さんの親の就労状況について伺います」と、この言い回しでいいのか。ほかのアンケートでは「お父さま、お母さま」という言い回しになっている。実質は分かるけれども、少し気になった。同じ資料の21ページの間37、38では、「宛名のお子さんが小学校になった時」という文になっているが、この言い回しで「小学校になる」というのは違和感がある。

(事務局)

適切な言い回しを考えて修正を加えていく。

(石井委員)

資料6の8ページ間19の5について、資料2の3ページ設問19の5の意見に「選択肢に『利用したいが家族や職場の理解がない』などもあるのではないか」というところの回答が、「前回のニーズ調査の結果、その他の回答の中でご意見がなかった」となっている。これは本当にそうなのか。前回のアンケートをしてから5年がたって、いろいろな面で変わってきているのではないかと思う。5年前にはそのような形でなくてもよかったかもしれないけれども、意見があるということは、そういうことを思っ

ている方がいるということでもあると思う。できるなら、設問 19 の 5 に「利用したいが家族の理解が得られない」というものを入れてもいいのではないか。

(事務局)

これも検討させていただきたい。即答は難しい。なるべくご意見に添えるように。確かに 5 年前の状況とかなり変わってきていることは、こちらも理解はしている。整理をさせていただきたい。

議事(2) 横須賀市の子育てを取り巻く状況について

(織田委員)

資料 13 の 5 ページの図の注釈の所に「図」の表記があるものと、ないものがあるので、統一したほうがよろしいかと思う。19 ページの 6 の 2 のグラフが 7 つある中で、色分けをするなど、もう少しはっきりしてもらったほうがいい。

それから、各図の数値の最新年度にばらつきがあるが、統一はできなかったのか、資料がそろえられなかったのか。特に 21 ページの 6 の 3 の男性の年齢別就業率の推移は 27 年度となっているが、28 年度、29 年度になるとぐんとこれは上がっていると思う。60 歳以上でも働いている方が最近は多いので、折れ線グラフが上がっているような状況になっていると思う。こういう悲観的なものの見方、人口減少で全てがマイナスのスパイラルに入っているという認識があつて、経済的な効果もマイナス要素が多いと。人口は減っているけれども、未来は明るいと思し示すようなものがあつたほうがいい。人口が減っても人を動かすことを考えれば、経済効果、金は動く。人口が減ることによって経済は落ちていくというマイナスの発想は、横須賀市の特徴になっていると考えられるので、行政はもう少し考えていただきたい。

もう一つ、4 ページ、神奈川県の出産率が 1.36 で、横須賀市が 1.31。これを見ていただくと分かるが、都心になればなるほど出生率は低い、田舎のほうが出生率は高い。核家族化になっているか、大世帯で住んでいるか、子どもを見られるおじいちゃん、おばあちゃんがいるという結果だと思う。全国的に人口が減っていることは分かるが、横須賀市としてどうしたら出生率が上がるのか、もっとしっかり指し示すものを出していただければありがたいと思う。

(事務局)

確かに年度の関係はばらばらになっていて、平成 28 年、27 年というものもある。全ての調査はばらばらの調査項目を持ってきていて、30 年間の区切りとして、まず整理した。その中でできる限り一番新しい項目を持ってきている。例えば、先ほどの就業率については国勢調査から持ってきたので、平成 27 年度以降の数字がない。ほかに何か代用できるものがあれば検討したいと思っている。

(室谷会長)

調査の数字の分析は大変難しい。県と横須賀市は大体同じで、全国とはだいぶ違うという傾向が出ている。県全体として背景を考えていかなくてはいけないし、横須賀市独自のものがあるかどうかを探してみるなど、数字の分析は相当時間をかけてしなければならないために難しい面もあると思う。ただ、明るい見通しがあれば、それをなんとか分析したいという気持ちはよく分かる。事務局も時間はかかるけれども、今の意見を参考にさせていただき、調査の分析も複数の分析の数字を斜めに見たり、両方合わせて考えたり、いろいろな分析の仕方をしていければ、少しはいい数字が出てくるかもしれないので、その辺は時間を頂きたいと思う。

(吉田委員)

就業率の関係で、常勤、非常勤というグラフも入れたほうがいいのではないかと感じている。それから、ひとり親のところで、17 ページでここだけ割合の推移を出している。15 ページを見ると、赤い帯がひとり親なのか。図5の1の6歳未満だと割合は低い。下の図5の2を見ると、割合としては増えている。6歳から18歳の間でひとり親は増えてしまっていると、17 ページのグラフとの関連が少し分かりづらい。前のページの特徴を生かした17 ページの折れ線にはなっていないので、分析をするのであれば、その辺を工夫していただきたい。特に「1人にしない子育て」という目標もあるので、この辺をもう少し手厚く、今後考えていけるようなものができたらいいと思う。

(事務局)

常勤と非常勤の区分は国の資料にはあるが、市独自の資料ができるかどうか考える。ひとり親の15 ページは6歳未満と18歳未満だが、18歳未満というのは0歳から18歳未満ということで整理をしているので、6歳未満が複数という形になり、どうしても数が多くなってくると思う。

(小谷委員)

このひとり親世帯の方には、何人くらいお子さんがいるのか。ひとり親で1人なのかというのは、調査としては難しいのか。

(事務局)

調べさせてほしい。大事な視点ではあると思う。

その他について

(松本委員)

資料14の14 ページの表18の一番下で、放課後子ども教室の小学校内の放課後児童クラブの内容として、「放課後子ども教室が無料のため、放課後児童クラブを利用していた児童が利用しなくなる」と書いてある。17 ページには今後の事業の方向性ということで、③に「将来的には放課後児童クラブと放課後子ども教室の設置については、1つの事業者にも両方委託する方策を検討」と書いてある。放課後児童クラブの事業者が運営するとなると、放課後子ども教室が有償化されることはないのか。事業者が運営するとなると賃金等が発生してくるので、放課後子ども教室を事業として運営するとなると、その時間まで有償化の対象になるのではないかと、それともそれは行政で出しているのか。

(事務局)

放課後子ども教室と放課後児童クラブの運営者が一体となった場合に、前段の放課後子ども教室も有料になるのではないかと話だが、一体となった場合にその点を含めて、課題として検討していこうと考えている。

(五本木委員)

放課後児童クラブにしても、わいわいスクール、ランドセル置場、放課後子ども教室についても、主な課題に障害のある児童の利用が難しい、障害のある児童の受け入れが難しいというところが必ず入っていて、そこが課題に挙げられているが、その方向性としての対策の中にはあまり触れられていないのはいかがなものか。

(事務局)

現在、横須賀市で放課後児童クラブの指導員等を対象にして、研修会を行っている。その中で、障害を持ったお子さんへの対応についても必ずプログラムの中に組んでいる。

(吉田委員)

部会を設けて検討をされているということだが、今回は子ども・子育て分科会に関わりのあるような質問や要望を、今ここで放課後児童クラブに関わりのある調査項目の要望が部会から上がっているのか。この分科会にもっと直接関わりのある事柄はあるのか。

部会から伝えるべき事項があれば伝えてほしい。調査項目を決定してしまうので、何かあれば反映してもう少しいい調査にするなど。

(事務局)

今回このような形で中間報告をしたが、まだ決定にはなっていない。部会からこの項目をという具体的なものは言われていないが、この内容を確認していただく中で不明な点やこういう視点だというのがあれば言っていただきたいと考えている。

(新平委員)

先ほどの障害児の件だが、19 ページに政府がその辺の対策をきちんとするよにということだ。今まで学童はその枠を明確にしていなかったと思うが、予算的にも障害児にもしっかり出ている。ただ、現実にはあの予算で本当に受けられるのかというので、そこは研修をしっかりとやらないといけない。前段は運営上の話で、障害児は国でも部会でも検討をしている。保育所も障害児枠はあるが、法律上明確に出していない。教育だけが障害児学級の何人に対して先生が何人という教員の定数による法律が決まっているが、保育は法律がない。だから、それは横須賀市の努力と思って、そこはしっかりとやっていただくことは確認している。

(岩波委員)

今後の事業の方向性の 17 ページの 2 番で「公設化を検討していきます」という言葉が入っている。総体として横須賀市は今後、学童クラブは公設化をしていく方向性と理解してよろしいか。公設という言葉は公設民営を指しているのか、公設公営なのか。

(事務局)

31 年 4 月に逸見小学校に公設民営の放課後児童クラブをつくる予定でいる。こちらについては、まず未設置学区でも需要はあるのではないかと状況の下にアンケート調査をして、需要があることが分かったので、設置していくこととなった。来年 4 月開設が初めてなので、その状況を見ながら考えていきたい。今すぐに全て公設化の方向で考えているわけではない。公設化の中で、公設公営なのか、公設民営なのかについても、今後、逸見小学校で初めてやる状況を見ながら考えていく。

(岩波委員)

逸見小は公設民営なのか。

(事務局)

公設民営を考えている。

以上